

平成 17 年度 9 回あわら市議会 臨時会

第 1 日

平成 17 年 7 月 1 日 (金)

午前 11 時 5 分 開 議

- 1 . 臨時議長紹介
- 1 . 臨時議長挨拶
- 1 . 開会の宣告
- 1 . 市長招集挨拶

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙

追加議事日程 (第 1 号の追加)

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 議案第 46 号 平成 16 年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 議案第 47 号 平成 16 年度あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 常任委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 9 三国あわら斎苑組合議会議員の選挙
- 日程第 10 坂井郡環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 11 坂井郡介護保険広域連合議会議員の選挙
- 日程第 12 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任
- 日程第 13 坂井郡水道用水事務組合議会議員の選任
- 日程第 14 嶺北消防組合議会議員の選任

日程第 15 議案第 48 号 あわら市監査委員の選任について

日程第 16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 1. 閉議の宣告
- 1. 議長閉会挨拶
- 1. 市長閉会挨拶
- 1. 閉会の宣告

出席議員（22名）

1 番 八 木 秀 雄	2 番 笹 原 幸 信
3 番 大 下 重 一	4 番 山 川 知 一 郎
5 番 山 口 峰 雄	6 番 北 島 登
7 番 関 山 博 夫	8 番 向 山 信 博
9 番 坪 田 正 武	10 番 篠 崎 巖
11 番 石 田 則 一	12 番 丸 谷 浩 二
13 番 牧 田 孝 男	14 番 卯 目 ひろみ
15 番 宮 崎 修	16 番 穴 田 満 雄
17 番 山 川 豊	18 番 海老田 州 夫
19 番 見 澤 孝 保	20 番 東 川 継 央
21 番 橋 本 達 也	22 番 杉 田 剛

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により出席した者

市 長 松 木 幹 夫	副 市 長 坪 田 雅 一
教 育 長 児 島 博 光	総 務 部 長 伊 藤 清 明
市民生活部長 山 田 重 喜	福祉保健部長 清 水 芳 文
経済産業部長 小 林 幸 夫	土 木 部 長 神 尾 秋 雄
教 育 次 長 吉 村 幸 夫	芦原温泉上水道財産区管理者 竹 田 富 九 一
市 長 室 理 事 長 谷 川 賢 治	

事務局職員出席者

事務局長 笹原 徳明
書記 渡邊 清宏

事務局長補佐 中林 敬雄

臨時議長紹介

議会事務局長（笹原徳明君） 本日は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員中、杉田 剛議員が年長の議員であります。

杉田 剛議員をご紹介します。

（午前11時11分）

臨時議長挨拶

臨時議長（杉田 剛君） ただ今、ご紹介されました杉田 剛です。

議長が選挙されるまで、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

なにとぞ、よろしくお願いいたします。

開会の宣告

臨時議長（杉田 剛君） ただ今から、第9回あわら市議会臨時会を開会します。

開会にあたり、市長より招集のごあいさつがございます。

（午前11時14分）

市長召集挨拶

市長（松木幹夫君） 議長。

臨時議長（杉田 剛君） 松木幹夫市長。

市長（松木幹夫君） 本日ここに、第9回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、在任特例期間満了に伴う先の市議会議員選挙におきまして、激しい選挙戦を勝ち抜かれ、めでたく当選の栄誉を得られましたこと、職員ともども心からお祝いを申し上げます。

本日は、改選後の臨時議会を招集いたしましたところ、何かとご多忙中にもかかわらず、ご参集をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権一括法の施行から5年が経過し、地方分権が着実に進展する中、直接住民と接する市町村の果たす役割と責任は、ますます重要なものになってきております。

このような中、地方自治の公正かつ円滑な運営を図るには、住民の直接選挙で選出された皆様と私とが、均衡と調和を保ちながら、それぞれの立場で、その役割、機能を十分果たすことが重要なこととなります。

あわら市誕生から1年4カ月が経過し、地方分権の受け皿に向けた、さまざまな施策を展開しているところであります。とりわけ本年度は、総合振興計画の基本構想及

び基本計画、さらには、行政改革大綱の策定が予定されるなど、今後の行財政運営の基礎を築くための重要な年となっております。

市政をあずかる私といたしましても、市民の皆様の付託に答え、分権時代にふさわしいまちづくりを目指し、全力を注ぐ所存でございます。今後とも議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、議会の組織に関する案件のほか、繰越明許費繰越計算書の報告に関する案件2議案、追加議案といたしまして、監査委員の選任に関する案件の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ、ご慎重なるご審議いただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

会議成立宣言

臨時議長（杉田 剛君） それではこれより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長（杉田 剛君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

議長の選挙

臨時議長（杉田 剛君） 日程第2、議長の選挙を行います。

それでは暫時休憩をいたしますので、よろしく願いいたします。

（午前11時19分）

臨時議長（杉田 剛君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時21分）

臨時議長（杉田 剛君） お諮りします。

選挙の方法は投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（杉田 剛君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

臨時議長（杉田 剛君） ただいまの出席議員は、22名であります。

臨時議長（杉田 剛君） 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に仮議席1番、八木秀雄君、仮議席2番、笹原幸信君を指名いたします。

臨時議長（杉田 剛君） 投票用紙を配付させます。

なお、投票用紙の正確さを期するために、あわら市議会印が押してあります。

（投票用紙配布）

臨時議長（杉田 剛君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（杉田 剛君） 配布漏れなしと認めます。

臨時議長（杉田 剛君） 投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

臨時議長（杉田 剛君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に記載台で被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

議会事務局長（笹原徳明君） 仮議席1番、八木秀雄議員、仮議席2番、笹原幸信議員、仮議席3番、大下重一議員、仮議席4番、山川知一郎議員、仮議席5番、山口峰雄議員、仮議席6番、北島 登議員、仮議席7番、関山博夫議員、仮議席8番、向山信博議員、仮議席9番、坪田正武議員、仮議席10番、篠崎 巖議員、仮議席11番、石田則一議員、仮議席12番、丸谷浩二議員、仮議席13番、牧田孝男議員、仮議席14番、卯目ひろみ議員、仮議席15番、宮崎 修議員、仮議席16番、穴田満雄議員、仮議席17番、山川 豊議員、仮議席18番、海老田州夫議員、仮議席19番、見澤孝保議員、仮議席20番、東川継央議員、仮議席21番、橋本達也議員、仮議席22番、杉田 剛議員。

（点呼投票）

臨時議長（杉田 剛君） それでは投票漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（杉田 剛君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

（開 票）

臨時議長（杉田 剛君） これより開票を行います。

八木秀雄君、笹原幸信。開票の立ち会いをお願いいたします。

臨時議長（杉田 剛君） 選挙の結果を事務局長をして、報告いたさせます。

議会事務局長（笹原徳明君） 出席議員22名、投票総数22票、有効投票20票、無効投票2票。

有効投票の内、山川 豊議員12票、東川継央議員8票。

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は5票となっております。
臨時議長（杉田 剛君） ただいまの報告のとおり、山川 豊君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場解鎖）

臨時議長（杉田 剛君） ただいま、議長に当選されました山川 豊君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

臨時議長（杉田 剛君） 議長に当選されました山川 豊君から、ごあいさつがございます。

議長（山川 豊君） 議長、17番、山川 豊。

臨時議長（杉田 剛君） 山川 豊議員、どうぞ。

議長（山川 豊君） 山川 豊でございます。

ただ今選挙の結果、未熟者ではございますけれども、山川 豊に議長をせよと、いうことで決まりましたので、喜んでお引き受けしながら、あわら市発展の為、また、あわら市の均衡ある発展のために力いっぱいがんばる所存でございます。これにつきましては、やはり議会が一体化、そして理事者と、それに職員、それに市民が一体化となった、いいまちを作ると、このために一生懸命がんばるつもりでございますので、議員各位の皆様にはよろしくご協力のほどをお願いしたいと思いますし、本当に今日は喜びの中で、いろいろ山積される問題があるんだなと実感しているわけでございます。

よろしくご支援、ご協力をお願いしたいと、このように思います。どうぞよろしくお願い致します。

ありがとうございました。

臨時議長（杉田 剛君） これをもって、臨時議長の職務はすべて終了いたしました。ご協力、ありがとうございました。

臨時議長（杉田 剛君） それでは、暫時休憩をさせていただきます。

どうもありがとうございました。

（午後1時50分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後2時45分）

議席の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただ今ご着席の議席を指定します。

各議員の議席番号を事務局長から申し上げます。

議会事務局長（笹原徳明君） 議席番号を申し上げます。

1番、八木秀雄議員、2番、笹原幸信議員、3番、大下重一議員、4番、山川知一郎議員、5番、山口峰雄議員、6番、北島 登議員、7番、関山博夫議員、8番、向山信博議員、9番、坪田正武議員、10番、篠崎 巖議員、11番、石田則一議員、12番、丸谷浩二議員、13番、牧田孝男議員、14番、卯目ひろみ議員、15番、宮崎 修議員、16番、穴田満雄議員、17番、山川 豊議員、18番、海老田州夫議員、19番、見澤孝保議員、20番、東川継央議員、21番、橋本達也議員、22番、杉田 剛議員。

以上でございます。

議長（山川 豊君） 以上で議席の指定を終わります。

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、3番、大下重一君、4番、山川知一郎君を指名します。

会期の決定

議長（山川 豊君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定しました。

副議長の選挙

議長（山川 豊君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

選挙の方法は投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票によることに決定しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（山川 豊君） ただいまの出席議員は、22名であります。

議長（山川 豊君） 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、山口峰雄君、6番、北島 登君を指名いたします。

議長（山川 豊君） 投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配布）

議長（山川 豊君） なお、投票用紙の正確さを期するため、あわら市議会印が押し
てあります。

議長（山川 豊君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 配布漏れなしと認めます。

議長（山川 豊君） 投票箱を点検いたさせます。

（投票箱点検）

議長（山川 豊君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に記載台で被選挙人の氏名を
記載の上、順次投票を願います。

（点呼投票）

議会事務局長（笹原徳明君） 1番、八木秀雄議員、2番、笹原幸信議員、3番、大
下重一議員、4番、山川知一郎議員、5番、山口峰雄議員、6番、北島 登議員、7
番、関山博夫議員、8番、向山信博議員、9番、坪田正武議員、10番、篠崎 巖議
員、11番、石田則一議員、12番、丸谷浩二議員、13番、牧田孝男議員、14番、
卯目ひろみ議員、15番、宮崎 修議員、16番、穴田満雄議員、18番、海老田州
夫議員、19番、見澤孝保議員、20番、東川継央議員、21番、橋本達也議員、2
2番、杉田 剛議員、17番、山川 豊議員。

議長（山川 豊君） 投票漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議長（山川 豊君） これより開票を行います。

山口峰雄君、北島 登君。開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

議長（渡邊重夫君） 選挙の結果を事務局長より報告いたさせます。

議会事務局長（笹原徳明君） 出席議員22名。投票総数22票、有効投票21票、

無効投票 1 票。

有効投票の内、東川継央議員 15 票、穴田満雄議員 6 票、以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は 6 票となっております。

議長（山川 豊君） ただいまの報告のとおり、東川継央君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場解鎖）

議長（山川 豊君） ただいま、副議長に当選されました東川継央君が議場におられます。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

議長（山川 豊君） 副議長に当選されました東川継央君から、ごあいさつがございます。

副議長（東川継央君） 議長、東川継央。

議長（山川 豊君） 東川継央君。

副議長（東川継央君） 一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

ただ今は、新生あわら市議会の副議長という、大変栄えある要職をご推挙賜り、心より感謝を申し上げます。

その責任の重大さを考えますと、大变身に引き締まる思いでございます。

何分、浅学非才、若年ではございますけれども、山川議長という大変立派な議長の元で、議長を補佐し、公正かつ円滑な議会運営に全身全霊をもってあたって行きたいと、このように思っておりますので、議員各位、また理事者の皆さん方には、今後ともよろしくご指導、ご支援の程をお願いを申し上げます。一言御礼のご挨拶に代えさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議案第 46 号、議案第 47 号の一括上程・質疑

議長（山川 豊君） 日程第 5、議案第 46 号、平成 16 年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

日程第 6、議案第 47 号、平成 16 年度あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

以上、2 議案を一括上程します。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第 46 号、平成 16 年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び議案第 47 号、平成 16 年度

あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、の2議案について、提案内容の説明を申し上げます。

これら2議案につきましては、平成16年度の一般会計及び公共下水道特別会計において、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

議案第46号の一般会計では、繰越計算書に記載されてありますとおり、土木費の道路橋りょう費、教育費の社会教育費及び災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で計3,442万8千円を翌年度に繰り越したものであります。

一方、議案第47号の公共下水道特別会計では、九頭竜川流域下水道事業建設負担金2,016万円を翌年度に繰り越したものであります。

以上2議案について、ご報告いたします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第46号、議案第47号は終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午後3時08分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、お諮りします。

本日の会議時間は議事の都合により、予め延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議時間は延長することに決定しました。

（午後4時43分）

常任委員の選任

議長（山川 豊君） 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において総務常任委員に、山川知一郎君、山口峰雄君、関山博夫君、丸谷浩二君、宮崎 修君、海老田州夫君、見澤孝保君、東川継央君、以上8名を委員に指名します。

産業建設常任委員に、笹原幸信君、向山信博君、坪田正武君、篠崎 巖君、石田則一君、穴田満雄君、山川 豊、以上7名です。

教育厚生常任委員に、八木秀雄君、大下重一君、北島 登君、牧田孝男君、卯目ひろみ君、橋本達也君、杉田 剛君、以上7名でございます。

以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

(午後4時45分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告を事務局長から申し上げます。

(午後7時00分)

議会事務局長(笹原徳明君) 休憩中の各常任委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

総務常任委員会、委員長に丸谷浩二議員、同副委員長に宮崎 修議員。

産業建設常任委員会、委員長に向山信博議員、同副委員長に穴田満雄議員。

教育厚生常任委員会、委員長に橋本達也議員、同副委員長に牧田孝男議員。

以上のとおりであります。

議会運営委員の選任

議長(山川 豊君) 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、東川継央君、丸谷浩二君、向山信博君、橋本達也君、卯目ひろみ君、見澤孝保君、杉田 剛君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

三国あわら斎苑組合議会議員の選挙

議長(山川 豊君) 日程第9、三国あわら斎苑組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、指名推選にしたいと思います

が、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(山川 豊君) 三国あわら斎苑組合議会議員に、杉田 剛君、東川継央君、海老田州夫君、八木秀雄君を指名します。

議長(山川 豊君) お諮りします。

ただ今指名しました、杉田 剛君、東川継央君、海老田州夫君、八木秀雄君を三国あわら斎苑組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名しました、杉田 剛君、東川継央君、海老田州夫君、八木秀雄君が三国あわら斎苑組合議会議員に当選されました。

議長(山川 豊君) ただ今、三国あわら斎苑組合議会議員に当選されました、杉田剛君、東川継央君、海老田州夫君、八木秀雄君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

坂井郡環境衛生組合議会議員の選挙

議長(山川 豊君) 日程第10、坂井郡環境衛生組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(山川 豊君) 坂井郡環境衛生組合議員に、穴田満雄君、石田則一君、篠崎 巖君、山川知一郎君を指名します。

議長（山川 豊君） お諮りします。

ただ今指名しました、穴田満雄君、石田則一君、篠崎 巖君、山川知一郎君を坂井郡環境衛生組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名しました、穴田満雄君、石田則一君、篠崎 巖君、山川知一郎君が坂井郡環境衛生組合議会議員に当選されました。

議長（山川 豊君） ただ今、坂井郡環境衛生組合議会議員に当選されました、穴田満雄君、石田則一君、篠崎 巖君、山川知一郎君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

坂井郡介護保険広域連合議会議員の選挙

議長（山川 豊君） 日程第11、坂井郡介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（山川 豊君） 坂井郡介護保険広域連合議会議員に、橋本達也君、海老田州夫君、宮崎 修君、卯目ひろみ君、牧田孝男君、大下重一君を指名します。

議長（山川 豊君） お諮りします。

ただ今指名しました、橋本達也君、海老田州夫君、宮崎 修君、卯目ひろみ君、牧田孝男君、大下重一君を坂井郡介護保険広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名しました、橋本達也君、海老田州夫君、宮崎 修君、卯目ひろみ君、牧田孝男君、大下重一君が坂井郡介護保険広域連合議会議員に当選されました。

議長（山川 豊君） ただ今、坂井郡介護保険広域連合議会議員に当選されました、

橋本達也君、海老田州夫君、宮崎 修君、卯目ひろみ君、牧田孝男君、大下重一君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任

議長（山川 豊君） 日程第12、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任を行います。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（山川 豊君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に、東川継央君、見澤孝保君、山川 豊、向山信博君、北島 登君を指名します。

議長（山川 豊君） お諮りします。

ただ今指名しました、東川継央君、見澤孝保君、山川 豊、向山信博君、北島 登君を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名しました、東川継央君、見澤孝保君、山川 豊、向山信博君、北島 登君を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することに決定しました。

坂井郡水道用水事務組合議会議員の選任

議長（山川 豊君） 日程第13、坂井郡水道用水事務組合議会議員の選任を行います。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（山川 豊君） 坂井郡水道用水事務組合議会議員に、山川 豊、穴田満雄君、卯目ひろみ君、坪田正武君を指名します。

議長（山川 豊君） お諮りします。

ただ今指名しました、山川 豊、穴田満雄君、卯目ひろみ君、坪田正武君を坂井郡水道用水事務組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名しました、山川 豊、穴田満雄君、卯目ひろみ君、坪田正武君を坂井郡水道用水事務組合議会議員に選任することに決定しました。

嶺北消防組合議会議員の選任

議長(山川 豊君) 日程第14、嶺北消防組合議会議員の選任を行います。お諮りします。

選任の方法は、議長において指名したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(山川 豊君) 嶺北消防組合議会議員に、関山博夫君、山口峰雄君、笹原幸信君を指名します。

議長(山川 豊君) お諮りします。

ただ今指名しました、関山博夫君、山口峰雄君、笹原幸信君が嶺北消防組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名しました、関山博夫君、山口峰雄君、笹原幸信君を嶺北消防組合議会議員に選任することに決定しました。

念のために申し上げます。

嶺北消防組合議会議員の選任は5名であります。ただいま選任されました、関山博夫君、山口峰雄君、笹原幸信君のほかに、嶺北消防組合議会規約の規定により、議長、総務常任委員長が当組合議会議員になることとなっております。

暫時休憩します。

(午後7時13分)

議長(渡邊重夫君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後7時20分)

議長(山川 豊君) 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

議会事務局長(笹原徳明君) 休憩中の議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。議会運営委員会、委員長に見澤孝保議員、同副委員

長に杉田 剛議員。

以上のとおりであります。

議案第48号、あわら市監査委員の選任

議長（山川 豊君） 日程第15、議案第48号、あわら市監査委員の選任についてを議題とします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 議長。

議長（山川 豊君） はい、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第48号、あわら市監査委員の選任について、その提案内容の説明を申し上げます。

議案第48号につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、あわら市監査委員として、見澤孝保議員を選任するにあたり、議会の同意をお願いするものであります

現在、議会議員から選任される監査委員は、6月30日で任期が満了し、空席となっておりますので、その後任者として同氏を選任するものであります。

氏は、人格が高潔で、行政運営に関し優れた識見を有し、監査委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長（山川 豊君） お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

議長（山川 豊君） 全員起立です。

したがって、議案第48号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

見澤孝保議員、入場して下さい。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件の採決

議長（山川 豊君） 日程第16、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長（山川 豊君） お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

閉議の宣言

議長（山川 豊君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長（山川 豊君） 本臨時会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここにあわら市議会の新たなる陣容の元に、議会活動がスタートできました事は、議員各位の暖かいご理解と、ご協力の賜物であり、心から厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり合併2年目に入った本市におきましては、都市計画道路の整備、中学校建設問題、更には整備新幹線に伴う周辺市街地の整備等、多くの行政課題が山積いたしております。このような中で、議会といたしましては住民自治の代表機関としての機能を一層拡充すると共に、理事者と一体となり、新たなあわら市建設に向って万全を期して参りたいと存じております。

今後とも、議員各位、並びに理事者の皆様方のご指導とご協力を切にお願いいたしまして、一言お礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

市長閉会挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長。

市長（松木幹夫君） 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

本日の臨時会で新しく、議長に山川 豊議員、そして副議長に東川継央議員がなられました。あと議会の皆様方の構成もきちっと決まりまして、新にスタートを切ったわけございまして、今ほど議長の方からもお話しがございましたように、非常にこれからの課題は沢山ございますし、新しいあわら市の2年目のスタートにつきまして、皆さん方にいろいろご相談もしていきたいと考えているところでございまして、新しい陣容の中で、皆様方と充分ご相談しながら進めていきたいと思っているところでご

ざいます。

また、明日、明後日と色々な行事が予定されております。これは新しい議員の皆様方にぜひご参加をしていただきたいということで、そういった日程になっているわけございまして、これから6月に行われる予定だったものが、7月に繰り延べをさせていただきまして、新しい色々な行事が山積しているところでございます。それらにつきましても、議員の皆さんにご参画をいただきまして、また色々な見地からご発言をいただきたいと思っております。

今日は長時間にわたりましてのご審議をいただきまして誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。

閉会の宣告

議長（山川 豊君） これをもって、第9回、あわら市議会臨時会を閉会します。

（午後7時28分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成17年 7月 日

議 長

署名議員

署名議員